

松本市個別施設計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

- 1 募集期間  
令和3年1月18日(月)から令和3年2月16日(火)まで
- 2 閲覧方法  
市ホームページ  
窓口（行政情報コーナー、契約管財課、各地区地域づくりセンター）
- 3 実施結果  
件数  
14件（10人）  
内訳（提出方法）  
ア 郵送 2件（2人）  
イ ファクシミリ 2件（2人）  
ウ 電子メール 10件（6人）  
意見等の区分

| 区分         | 内容                         | 件数 |
|------------|----------------------------|----|
| ア 反映する意見   | 意見等の内容を反映し、案を修正したもの        | 1件 |
| イ 趣旨同一の意見  | 意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの  | 1件 |
| ウ 参考とする意見  | 案を修正はしないが、施策等の実施段階で参考とするもの | 3件 |
| エ 対応が困難な意見 | 対応が困難なもの                   | 3件 |
| オ その他      | 案の内容に関する質問等                | 6件 |

4 意見等の概要及び市の考え方

計画全般に関すること

|   | 項目   | 意見等の概要   | 市の考え方   |
|---|------|--|---|
| 1 | 計画全般 | 将来的に少子高齢化が避けられない現状から、本当に必要なか疑問な公共施設はもちろん、利用がある施設でも今後は厳選して維持や建替をしていくべき。             | 【ウ 参考とする意見】<br>長期的な視点をもって、市民の皆さまとしっかり議論を深め、将来世代の負担を軽減できるよう取り組んでいきます。  |
| 2 |      | この計画をきっかけに施設の要不要を根本から見直し、将来に負担の少ない「スリムな松本市」を目指してほしい。                               |   |
| 3 |      | 施設の構造と耐用年数を基に計画しており、施設の集約等経費的な効率ばかりで、地域への影響が見えない。<br>全庁的、かつ、地域や建物への効果についても検討してほしい。 | 【イ 趣旨同一の意見】<br>計画の策定に当たっては、建物の構造や耐用年数の他にも、利用状況や地域特性等、種々の要素を考慮しています。<br>今後、各施設の対策を実施する際は、地域への影響を考慮しながら、取り組みを進めていきます。 |

「4 取組方針」について

|   | 項目        | 意見等の概要   | 市の考え方  |
|---|-----------|--|--|
| 4 | 複合・集約化の方針 | 施設を新設・増設する場合は、規模や機能によって建設業者が限定される。年々縮小傾向にある建設業界の将来に、選択肢を残すことも重要である。<br>将来的に建て替える際は、建物を分割することも考えてもらいたい。 | 【エ 対応が困難な意見】<br>複合・集約化の方針は、本市の公共施設マネジメントを推進していく上でも重要な方針として、松本市公共施設再配置計画(平成30年策定)で定めたものであるため、ご理解ください。 |

「7 類型別施設計画」について

|    | 項目                      | 意見等の概要   | 市の考え方   |
|----|-------------------------|--|---|
| 5  | 施設名の索引                  | 見たい施設を探しやすくするため、索引を設けたらどうか。  | 【ア 反映する意見】<br>巻末に索引を掲載しました。   |
| 6  | 旧奈川歴史民俗資料館<br>(P26・1)   | 旧奈川歴史民俗資料館の保管資料について、地区内における保存・活用方法及び有形文化財指定の検討をしてほしい。  | 【オ その他】<br>解体後の資料は、博物館が一括で保存することとし、地区内での保存は考えていません。活用策として、小中学校や公民館等による地域学習への出張展示等を検討していきます。<br>なお、現在の所蔵資料では、文化財指定は困難と認識しています。 |
| 7  | 勤労会館<br>(P38・73)        | 勤労会館を令和7年度に除却する方針を中止し、改修して継続活用してほしい。   | 【オ その他】<br>令和7年度までの計画期間における勤労会館の対策は「維持」としています。<br>また、除却の時期については、今後関係団体と調整していきます。  |
| 8  |                         | 勤労会館の持つ役割機能は大変重要であり、将来にわたり欠かせないものである。可能な限り建物を維持し、長寿化をしてほしい。  |   |
| 9  |                         | 勤労会館は、40年目の大規模改修による継続又は建替え等による機能維持をしてほしい。  |   |
| 10 |                         | 勤労会館は、組合の会議や団体交渉会場として役立っており、廃止されては活動に支障を来すので残してほしい。  |   |
| 11 | 農林漁業体験実習館<br>(P40・84)   | 農林漁業体験実習館について、地元団体等と譲渡に向けた協議を行うとされているが、今後も地域コミュニティ施設として市が管理運営すべき。  | 【エ 対応が困難な意見】<br>施設利用者が固定化されている現状を踏まえ、地域主体で地域コミュニティ施設として管理運営されることが望ましいと考えますので、地元団体等と協議を進めます。                                   |
| 12 | 波田観光案内所<br>(P40・86)     | 波田観光案内所の対策が「除却」となっているが、民間事業者への譲渡も含め、地域との調整が妥当と考える。譲渡できない理由があれば聞きたい。  | 【エ 対応が困難な意見】<br>本施設は、屋根及び柱の破損や柱の腐食等、老朽化が進んでいます。地元町会や利用希望者との調整の結果、建物の活用が困難と判断し、除却としています。                                       |
| 13 | 新村多目的研修センター<br>(P41・88) | 新村多目的研修センターの対策が「除却」となっているが、地区住民へのサービス低下につながるよう配慮を望む。<br>隣接の新村地区地域づくりセンター・公民館は、部屋数が不足しており、当施設がこれを補完する役割を担っているため、除却に合わせて公民館の増築及び機能向上の大規模改修を要望する。 | 【ウ 参考とする意見】<br>新村多目的研修センターと新村公民館が、地域の皆さまに一体的に活用されている現状を踏まえ、住民サービスの維持向上を前提に、地域の皆さまのご意見を伺いながら検討していきます。                          |
| 14 | 市役所本庁舎<br>(P75・289)     | 市役所本庁舎の新庁舎の計画は白紙とされ、分散化による建替が検討されていると思うが、今後の変更の可能性を記載すべき。  | 【オ その他】<br>本計画は令和7年度までの計画としています。<br>本庁舎の建替については、現在継続検討中であるため、方向性が決定した際に、本計画を修正する予定です。   |